

実施計画書

I 委託業務の内容

1. 基本情報

管理機関	(管理機関名) 福井県
	(代表者職名) 福井県知事
	(代表者氏名) 杉本達治
事業名	産学共創による輝く次世代の地域人材育成システム推進事業
事業実施期間	契約日～ 7 年 3 月 3 1 日
モデル	先進的取組 / 連携体制強化
連携体制を構築する 産業分野	拠点校をはじめ、域内の全専門高校にかかる専門分野 (農業科、工業科、商業科、水産科、家庭科)
拠 点 校 名 ※学校名の末尾にかっ こ書きで、実施対象の 学科を記載 〇〇高等学校 (農業 科) 等	■福井県立坂井高等学校 (農業科、工業科、商業科、家庭科) 福井県立武生商工高等学校 (工業科、商業科) (計 2 校)
連 携 予 定 の 産 業 界 等 名 (団体名・企業名等)	福井県商工会議所連合会 福井県商工会連合会 福井県中小企業団体中央会 福井大学 福井県立大学

2. 事業概要等

(1) 産業界と専門高校の連携体制に関する申請者の現状と課題

・福井県内の根本的な課題として、各専門高校が産業界との連携事業を計画する場合、各専門高校が産業界における両者間の連携を促す役割のコーディネーターがいないため、両者の要望等の情報がお互いに共有されることはなく、交流事業等の計画自体が難しい。

・福井県にはマイスター・ハイスクール事業に取り組んできた専門高校（坂井高校、若狭高校）があるが、培われた産業界との連携体制構築等の具体的なノウハウは共有されていない。

・域内の他の専門高校においては、一部の産業（企業）と連携した取組にとどまっている事例がほとんどであり、県全体の産業界と教育界の組織的かつ持続的な仕組みづくりにまでは至っていない。

・例えば現状では、各校のキーパーソンとの繋がりによる企業との出前授業や現場見学、インターンシップ等を行っており、時代に合わせて教育界の要望は変化していく中、学校は慣習的に企業と連携することがほとんどとなっている。学校側の要望と企業の得意分野が合致しないまま連携した教育活動を行うこともあるが、学校は要望に見合う企業が見つけれない。

・その他、域内専門高校の定員充足率が低く、各専門高校の特色や魅力が域内の小中学生や保護者、教職員など、広く県民に伝わっていない。また、産業界からの要望が様々な窓口に寄せられており、集約や対応が困難である。

(2) 事業概要

・県（教育委員会、産業労働部）と事業運営委員会に属する産業界の団体を通じて、域内全域の企業等が専門高校との連携を視野に入れた協力体制を構築していくことで、各校と連携してのカリキュラム改善や体系的教育活動を実践的かつ現実的なものとする。

・これまでマイスター・ハイスクール事業に取り組んできた坂井高校を拠点校として、事業において構築した地元産業界等とのコンソーシアムの運営や、CEO によるコーディネート機能の経験について等、そのノウハウや成功事例を域内の専門高校に共有する。また若狭高校においても、地元産業界等や高等教育機関と連携しての商品開発やカリキュラム開発などの知見を共有していく。その他の域内の専門高校では、両校のノウハウを取り入れながら、産業界等と一体となった教育活動を充実していく。

・もう一つの拠点校である武生商工高校では、産学連携コーディネーターの育成と活用方法を含め、事業運営委員会と連携しながら率先して事業を実施することで、特に域内で成長する専門高校のモデル校となるような取組を、他校に発信しながら共有していく。

・拠点校である坂井高校や武生商工高校には、各拠点校の地域に即した産業界や自治体等の人材（産学連携コーディネーターを含む）による組織として「拠点校推進委員会」を設置し、事業運営委員会と共に本事業の推進にあたる。

・拠点校以外の専門高校においては、少なくとも年数回は、各校ごとに産学連携コーディネーターと同等の役割を担う人材（県の別事業「魅力向上事業」による人材配置）の支援を受けて、産業界と連携したカリキュラム改善や体系的教育活動を実践していくことで、マイスター・ハイスクール事業の普及・促進に取り組んでいく。

・小中学生の探究学習（技術・家庭科を含む）の支援や、産業界による出前授業や共同プロジェクト等の教育活動など、域内の全専門高校での様々な取組を、域内の全小中学校はもちろん県内に広く発信し、専門高校の特色と魅力を広く周知していく。

（３）事業目的

・拠点校を中心に域内すべての専門高校が複数産業界と連携体制のシステムを確立することにより、県内全域において、学校と産業界のニーズに合致した実践的なカリキュラムの開発・改善や共同プロジェクト等に組織的かつ持続的に取り組むことができる。

・すべての専門高校が学科に関係のある産業分野とつながりをもつことで、どの学校においても各校の要望に応じた具体的な出前授業や企業見学、インターンシップを組織的かつ持続体を実施でき、お互いが求める実践的なスキルを時代の変化に合わせて育成できる。

・各専門高校が所在する地域において、工業や水産など各学科の特色に応じた地元産業界と連携する教育活動に取り組む中で、地元企業への強い関心を持つ生徒を育成することで、将来の福井を担う産業人材育成へと繋げることができる。

・多様な企業と組織的かつ持続的な関係性を構築することで、各専門高校の学科に応じた産業界（企業）のスキルマップやキャリアパスを策定し、職種に合わせたスキルや知識を明確化したものをすべての専門高校で共有して今後の教育活動に繋げるとともに、域内中学校にも共有することで、専門高校への進路選択のアプローチとして活用する。

（４）事業実施体制

●事業運営委員会や、拠点となる専門高校、連携する産業界の体制について

・福井県（教育委員会、産業労働部）を管理機関、産業界から、福井県商工会議所連合会、福井県商工会連合会、福井県中小企業団体中央会、高等教育機関から、福井大学、福井県立大学が参画して、事業運営委員会を構成する。

・拠点校には、拠点校推進委員会（産学連携コーディネーター、地域産業界、地域自治体、拠点校の学校関係者等）を構成し、事業運営委員会のビジョンに基づいて、拠点校における教育活動等の域内普及、新たな価値創造に係る実践研究等について、具体的に検討して実行する。

・拠点校は、福井県立坂井高等学校（工業科、商業科、農業科、家庭科）、福井県立武生商工高等学校（工業科、商業科）であるが、マイスター・ハイスクール事業実績のある若狭高校（水産科）の実践等も共有し、他の専門高校へ展開する。

●管理機関の役割について

- ・事業の総括と進捗管理及び、事業運営委員会の開催。
- ・産業界・高等教育機関、拠点校及び域内の他の専門高校との双方向の連携支援。

(5) 事業の進捗管理、成果の検証、改善等の仕組み

・拠点校ごとに事業運営委員会を年間2回実施し、1回目の事業運営委員会では、各所属の役割と連携や目標の策定について共有する。2回目の事業運営委員会では、進捗と成果報告を共有し、改善へ向けた解決策等を立案する。

・伴走者、教育委員会、産学連携コーディネーター、拠点校及び域内の専門高校等が参加したオンライン等の定例ミーティングを実施し、拠点校の進捗や成果及び各専門高校の課題やニーズ等を共有することで、改善へ向けた解決策等を立案する。

●達成目標及び指標① (※数値や数量で表すことができる定量的指標が望ましい)

達成目標

・拠点校及び若狭高校以外の域内の他のすべての専門高校（8校）において、事業運営委員会や産学連携コーディネーター等を活用し、各専門高校に関連する産業界や地域自治体等と連携したカリキュラム改善や体系的教育活動等を実施することで普及促進する。

指標（8校 ※坂井高校、武生商工高校、若狭高校を除く域内の全専門高校数）

- ・マイスター・ハイスクール事業にかかる活動に取り組んだ専門高校数

●達成目標及び指標② (※数値や数量で表すことができる定量的指標が望ましい)

達成目標

・拠点校及び若狭高校と域内の他のすべての専門高校（8校）において、各校の各学科と関連する産業界等と連携したカリキュラム改善や体系的教育活動等をすべての学科（小学科・コース等含む）で実施することで普及促進する。

指標（46件 ※域内の全専門高校の全小学科・コース数）

- ・拠点校：2校、連携事業の実施件数
- ・拠点校以外：9校、連携事業の実施件数

(6) 成果発信の取組

- ・事業にかかる様々な教育活動を地元新聞等で報道
- ・各校のWebサイトやSNS、パンフレット等において発信
- ・各校、地域で実施される発表会、ふくい産業教育フェア等で成果を発表
- ・マイスター・ハイスクール普及促進事業について「マイスター通信（仮称）」を作成し域内の全専門高校、全中学校に発信

3. 令和6年度実施計画

(1) 事業運営委員会の構成

氏名	所属・職	役割
大久保 貢	福井大学 基盤部門 地域創生推進本部 教授	・産業人材育成に係る助言等の支援
北島 啓嗣	福井県立大学 副学長（地域連携） 教授	・高校の課題研究等と関係学部との連携支援
藤川 博史	福井県商工会議所連合会 事務局長	・産業界の課題をふまえ、連携について助言 ・県内各地域の産業界、企業等との橋渡しの支援
加藤 剛	福井県商工会連合会 経営支援課・高度支援課 課長	
堀井 真理生	福井県中小企業団体中央会 連携支援課 課長代理	
小野田 謙一	福井県産業労働部 労働政策課 副部長（労働政策）	・教育界と産業界の橋渡しについて助言等の支援
山本 寛	福井県教育庁 高校教育課 副部長（高校教育）	・事業全体の総括
事業運営委員会が本事業において果たす役割 ・事業の目的や目標を明確化し、具体的な事業計画を策定する。 ・事業に向けて連携体制を強化し、各関係機関の役割分担を明確化する。 ・事業の進捗状況を評価し、必要に応じて助言を含む支援する。 ・事業の運営に関するすべての意思決定を行う。 ・拠点校推進委員会と課題等を共有し、解決策の立案など、活動全般を支援する。 ・拠点校だけでなく、域内すべての専門高校と各分野の産業界等との懸け橋となるように支援し、地域の産業界と専門高校のお互いの要望をより具現化する。		

(2) 事業運営委員会における検討事項

- ・専門高校等の課題、展望を把握し、適切な支援の在り方を検討
- ・地域産業界の課題、展望を把握し、協働して育成すべき産業人材像を策定
- ・域内の多様な産業分野におけるコンソーシアムや企業との連携協定等の仕組みづくり（持続可能な仕組み）を検討
- ・産業界等と専門高校の連携内容の具体的内容を協議
- ・産学連携コーディネーターの持続可能な活用の方策について検討

・事業運営委員会を各拠点校で2回ずつ実施し、各拠点校推進委員及びすべての専門高校の校長等も参加して、拠点校の取組やコンソーシアム構築のノウハウ、産学連携コーディネーターの活用事例などの情報を共有する。各校長はこの会議で共有できた情報から、自校での教育活動へ反映できることを持ち帰り、校内で検討して実践へとつなげていく。

・拠点校である坂井高校のコンソーシアム構築のノウハウを参考にして、もう一つの拠点校である武生商工高校におけるコンソーシアム構築に向けての具体的な検討、その他の専門高校においても、コンソーシアム構築へ向けての方向性を検討する。

・専門高校と地域産業界の両者の課題や展望について、お互いの情報を共有し、専門高校からの具体的な要望について、事業運営委員の各々の立場から支援できることを提案し、地域の未来を担う人材育成像を策定する。

・グローバル化（外国人含む）やジェンダーレス化等、現代の多様な生徒のニーズに対応した産業人材育成や事業支援の在り方等についても検討する。

（３）事業項目別実施期

事業項目	実施期間（６年６月～７年３月）											
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
事業運営委員会			◎						◎			
拠点校推進委員会			◎						◎			
定例ミーティング				○	○	○	○	○		○	○	○
ふくい産業教育フェア											○	
産業界と連携したカリキュラム開発等												→
産業界と連携した体系的教育活動												→
新たな価値創造の実践研究												→

<詳細>

- ・事業運営委員会を各拠点校で年２回実施する。（◎…坂井高校、武生商工高校）
- ・拠点校推進委員会を各拠点校で年２回実施する。（◎…坂井高校、武生商工高校）
- ・定例ミーティングを毎月（事業運営委員会のない月）実施する。（※オンライン予定）
- ・ふくい産業教育フェアを２月に実施し、拠点校及び域内のすべての専門高校の取組を含め、マイスター・ハイスクール普及促進事業の成果を発表する。
- ・拠点校及び域内のすべての専門高校において、各校各学科の特色に応じた産業界と連携し、産学連携コーディネーターの支援を受けながらカリキュラムの開発や改善に取り組む。
- ・拠点校及び域内のすべての専門高校において、産業界と連携した体系的教育活動として、事業運営委員会や産学連携コーディネーターを活用し、産業実務家教員による授業等を行う。
- ・拠点校及び域内のすべての専門高校において、新たな価値創造の実践研究として、事業運営委員会や産学連携コーディネーターを活用し、小中学校との連携強化にかかる活動等を行う。
- ・マイスター・ハイスクール事業の実績のある若狭高校を、域内の全専門高校の教職員で見学する。

<達成目標>

- ・拠点校及び若狭高校以外の域内の他のすべての専門高校（８校）において、事業運営委員会や産学連携コーディネーター等を活用し、各専門高校に関連する産業界や地域自治体等と連携したカリキュラム改善や体系的教育活動等を実施する。
- ・拠点校及び若狭高校と域内の他のすべての専門高校（８校）において、各校の各学科と関連

する産業界等と連携したカリキュラム改善や体系的教育活動等をすべての学科（小学科・コース等含む）で実施することで普及促進する。

（４）管理機関における取組

- ・事業の総括と進捗管理及び、事業運営委員会の開催。
- ・産業界・高等教育機関、拠点校及び域内の他の専門高校との双方向の連携支援。

（５）所要経費

別添のとおり

※課税・免税事業者： 課税事業者・免税事業者 （□で囲むこと）

※再委託に関する事項

再委託の相手方の住所及び氏名	
再委託を行う業務の範囲	
再委託の必要性	
再委託金額（単位：円）	
円	

4. 現時点の状況

拠点校における以下の数値について記入すること（拠点校ごとに記載）

拠点校名（※R3～R5のMH事業実施校として）	福井県立坂井高等学校
① コンソーシアム（産業界、自治体など複数で構成される人材育成を目的に含む団体）の数	地域の自治体 3、企業 29、大学 2、PTA 1

② 産学連携コーディネーターの数	1 (CEO)
③ 人材育成に関わっている企業等の数	35
④ 人材育成に関わっている企業等人材の人数	60
⑤ 企業等の人材が行う授業の数	一人で担当：64 一部を担当：なし 教員とT.T：16～32
⑥ インターンシップ	企業数：110 平均期間：3～5日 参加生徒数：2年生全員約240名

拠点校名（※今後成長するモデル校として）	福井県立武生商工高等学校
① コンソーシアム（産業界、自治体など複数で構成される人材育成を目的に含む団体）の数	なし
② 産学連携コーディネーターの数	1
③ 人材育成に関わっている企業等の数	2（建築家協会・今庄塾）
④ 人材育成に関わっている企業等人材の人数	4（建築家協会・今庄塾）
⑤ 企業等の人材が行う授業の数	一人で担当：52 一部を担当：なし 教員とT.T：2
⑥ インターンシップ	企業数：99 平均期間：3日間 参加生徒数：360名

5. その他

知的財産権の帰属

※いずれかに○を付すこと。なお、1.を選択する場合、契約締結時に所定様式の提出が必要となるので留意すること。

(○) 1. 知的財産権は受託者に帰属することを希望する。

() 2. 知的財産権は全て文部科学省に譲渡する。